

2023年6月21日

各位

株式会社ドミー

代表取締役社長 梶川勇次

調査委員会の調査報告書受領及び当社の今後の対応について

2023年4月10日付にてお知らせしたとおり、独立行政法人労働者安全機構からの助成金不正受給に関して、外部の専門家からなる調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。このほど2023年6月21日付にて調査委員会より、調査結果についての調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

弊社におきましては、報告書の内容を真摯に検討し、今後の内部統制やコンプライアンス体制、ガバナンス体制の再構築などに反映させていく所存です。関係の皆様方には多大なるご心配をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 調査委員会の調査結果について

【別紙】「調査報告書(要約版)」をご覧ください。なお、個人情報等の保護の観点から、部分的に匿名措置を施してあります。

2. 再発防止策

(1) 総務部の充実、全社的なチェック体制、管理・監督体制の見直し

総務部におきましては、知識とスキルアップのための外部研修の実施。職務分掌・職務分担を見直し、必要であれば課員の補充を検討いたします。併せて全社的なチェック体制、管理・監督体制の見直しも実施してまいります。

(2) コンプライアンス体制の立て直し

現在総務課長がコンプライアンス推進室長を兼任しておりますが、今後は社長直轄の部署として新たに専任の担当者を配置いたします。さらに外部の専門家のご意見も取り入れながら、組織的・計画的にコンプライアンス体制を立て直してまいります。

(3) コミュニケーションの充実

社長はじめグループ役員及び部門長との情報共有を目的とした会議体を新たに創設いたします（仮称：連絡会）。これにより、組織間の風通しを良くし、グループ役員・幹部社員とのコミュニケーションを充実させ、経営の透明化や情報共有を図ってまいります。

(4) ガバナンス機能の強化

稟議規程や取締役会規程など各種社内規程を順守するのはもちろんのこと、稟議案件に関しては事前に十分な説明や協議を行い、決裁承認者はそれぞれにおいてチェック機能を果たす事を徹底してまいります。

なお、今後は助成金に関係してくる案件については、取締役会の決議事項とすることも含め、付議事項の見直しも検討してまいります。

(5) 関係者の処分

調査委員会の提言を真摯に受け止め、関係者の処分を行ってまいります。

なお、以上の社内対応のほか、助成金不正受給に関わった社外の関係者等に対しても、弊社代理人弁護士と協議のうえ、しかるべき責任追及等の対処を進めてまいります。

以上